

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年1月13日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 株式会社ラストワンマイル

【英訳名】 Last One Mile Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 誠

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋四丁目2番1号アウルタワー3階

【電話番号】 050-5491-1029(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務経理部長 市川 康平

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋四丁目2番1号アウルタワー3階

【電話番号】 050-5491-1029(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務経理部長 市川 康平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 連結累計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 2021年12月1日 至 2022年2月28日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2021年12月1日 至 2022年8月31日
売上高 (千円)	2,264,524	2,188,992	6,544,460
経常利益又は経常損失() (千円)	27,201	4,704	30,070
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期(当期)純損 失() (千円)	10,485	86,777	54,468
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	10,485	86,777	54,468
純資産額 (千円)	1,190,051	1,187,672	1,119,911
総資産額 (千円)	2,980,625	3,398,595	3,023,801
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	3.84	32.23	20.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	31.44	-
自己資本比率 (%)	39.9	34.9	37.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 第12期第1四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第11期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
- 第11期第1四半期連結累計期間及び第11期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため、記載しておりません。
- 第11期は決算期変更により2021年12月1日から2022年8月31日までの9か月間となっております。これに伴い、第11期第1四半期連結累計期間(2021年12月1日から2022年2月28日)と、第12期第1四半期連結累計(2022年9月1日から2022年11月30日)で比較対象期間が異なっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社まるっとチェンジ及び株式会社ITサポートは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、当第1四半期連結会計期間において、当社の非連結子会社であった株式会社ファイブエージェントの全株式を売却しました。

これにより、2022年11月30日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは前連結会計年度において、決算期を11月30日から8月31日に変更しております。これにより当第1四半期連結累計期間（2022年9月1日から2022年11月30日）に対応する前年同四半期累計期間がないため、前年同四半期との比較は行っていません。

また、前連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度末との比較・分析にあたっては暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いています。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2022年9月1日～2022年11月30日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限や海外渡航制限の緩和等、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、経済活動は持ち直しの方向に向かい始めました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化、原材料価格の高騰及び円安の進行、中国のゼロコロナ政策による経済活動の減速等、世界情勢は依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが掲げるラストワンマイル事業(注)におきましては、情報化社会の進展に伴い個人消費者の生活インフラに関する需要は高く、また法人顧客においても電気、インターネット等のインフラを始めとするサービスの需要が高まっているものの、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴う経済の混乱による影響を受け先行き不透明な状況となりました。

このような環境下で、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高2,188,992千円、営業損失は10,673千円、経常利益は4,704千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は86,777千円となりました。

(注)ラストワンマイル事業とは、顧客にとって「最高のサービス」を「必要なタイミング」で「最適な方法」によって届けることを追求する事業です。現在は消費活動が活発になる新生活マーケットをメインターゲットとし、顧客と直接コミュニケーションがとれるインサイドセールス(電話、Web会議、メール等を活用した内勤型の営業活動)を主軸に事業を展開しております。

財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、3,398,595千円となり、前連結会計年度末比374,793千円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金が390,432千円増加、繰延税金資産が81,800千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、2,210,923千円となり、前連結会計年度末比307,032千円の増加となりました。その主な要因は、短期借入金が135,000千円、1年内返済予定の長期借入金が80,467千円、長期借入金が162,069千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、1,187,672千円となり、前連結会計年度末比67,760千円の増加となりました。その要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加86,777千円及び自己株式の増加24,660千円等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分

析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,400,000
計	10,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,762,118	2,762,118	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、1単元の株式数は、100株で あります。
計	2,762,118	2,762,118	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日(注)	19,000	2,762,118	2,821	343,415	2,821	305,970

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年11月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,681,900	26,819	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,218	-	同上
発行済株式総数	2,743,118	-	-
総株主の議決権	-	26,819	-

【自己株式等】

2022年11月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ラストワンマイル	東京都豊島区東池袋四丁目 21番1号アウルタワー3 階	60,000	-	60,000	2.19
計	-	60,000	-	60,000	2.19

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 決算期変更について

当社は、前連結会計年度より、決算日を11月30日から8月31日に変更しております。これに伴い、前第1四半期連結累計期間は2021年12月1日から2022年2月28日まで、当第1四半期連結累計期間は2022年9月1日から2022年11月30日までとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,140,854	1,531,286
売掛金	1,340,651	1,269,541
商品	9,458	10,138
貯蔵品	5,238	5,097
その他	184,581	184,982
貸倒引当金	27,778	24,667
流動資産合計	2,653,005	2,976,378
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	84,386	88,693
その他	46,053	62,779
減価償却累計額	62,887	72,172
有形固定資産合計	67,552	79,300
無形固定資産		
顧客関連資産	112,229	107,166
のれん	36,319	30,307
その他	8,076	7,102
無形固定資産合計	156,625	144,575
投資その他の資産		
敷金及び保証金	89,519	82,564
繰延税金資産	26,972	108,772
その他	52,698	29,972
貸倒引当金	22,571	22,968
投資その他の資産合計	146,617	198,340
固定資産合計	370,796	422,216
資産合計	3,023,801	3,398,595

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	200,000	335,000
1年内返済予定の長期借入金	191,642	272,109
未払金	790,639	731,586
未払費用	116,275	100,081
未払法人税等	25,265	4,120
未払消費税等	16,125	28,935
資産除去債務	4,794	4,831
その他	204,758	213,684
流動負債合計	1,549,500	1,690,349
固定負債		
長期借入金	334,510	496,579
資産除去債務	19,879	23,994
固定負債合計	354,389	520,573
負債合計	1,903,890	2,210,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	340,594	343,415
資本剰余金	315,377	318,198
利益剰余金	530,383	617,161
自己株式	66,443	91,103
株主資本合計	1,119,911	1,187,672
純資産合計	1,119,911	1,187,672
負債純資産合計	3,023,801	3,398,595

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
売上高	2,264,524	2,188,992
売上原価	905,661	856,206
売上総利益	1,358,863	1,332,786
販売費及び一般管理費	1,387,331	1,343,460
営業損失()	28,467	10,673
営業外収益		
受取利息	5	354
保険解約返戻金	-	13,891
助成金収入	660	300
遅延損害金	596	1,347
利子補給金	927	188
その他	153	740
営業外収益合計	2,342	16,821
営業外費用		
支払利息	1,075	1,443
営業外費用合計	1,075	1,443
経常利益又は経常損失()	27,201	4,704
特別損失		
固定資産除売却損	2,089	-
特別損失合計	2,089	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	29,290	4,704
法人税、住民税及び事業税	26,568	272
法人税等調整額	45,372	81,800
法人税等合計	18,804	82,073
四半期純利益又は四半期純損失()	10,485	86,777
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	10,485	86,777

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	10,485	86,777
四半期包括利益	10,485	86,777
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,485	86,777

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社まるとチェンジ及び株式会社ITサポートは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大による当社グループへの影響は、今後の広がり方や収束時期等の見通しが不透明な状況であるため、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大以前に比べ保守的に予測しており、その仮定に基づき繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行ってまいりました。当社グループは、当第1四半期連結会計期間末においても、当該仮定について重要な変更を行っていません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	10,370千円	15,246千円
のれんの償却額	5,130千円	6,011千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年12月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式34,900株の取得を行いました。この自己株式の取得の結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が39,187千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が39,187千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年11月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式30,000株の取得を行いました。この自己株式の取得の結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が24,660千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が91,103千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

当社グループの事業セグメントは、ラストワンマイル事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

当社グループの事業セグメントは、ラストワンマイル事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結子会社の吸収合併

1.取引の概要

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

当事企業の名称 株式会社ラストワンマイル

事業内容 サービス業

(吸収合併消滅会社)

当事企業の名称 株式会社まるっとチェンジ

事業内容 サービス業

当事企業の名称 株式会社ITサポート

事業内容 サービス業

(2)企業結合日

2022年9月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社まるっとチェンジ及び株式会社ITサポートを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

株式会社ラストワンマイル

(5)その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける組織効率の向上を目的として本合併を行いました。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2022年7月1日に取得した株式会社ブロードバンドコネクションの取得原価の配分について、前連結会計年度では暫定的な会計処理を行っていましたが、第1四半期連結会計期間において確定しております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額22,691千円は、取得原価の配分額の確定により5,064千円減少し、17,626千円となりました。のれんの減少は、無形固定資産の顧客関連資産が7,699千円増加、繰延税金負債が2,634千円増加したことによるものです。

なお、のれんは5年間にわたって均等償却しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、ラストワンマイル事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を時期別に分解した情報は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

	自社サービス (ストック型収益)	他社サービス (フロー型収益)	合計
一時点で移転されるサービス	-	1,190,274	1,190,274
一定の期間にわたり移転されるサービス	1,074,250	-	1,074,250
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,074,250	1,190,274	2,264,524

当第1四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

(単位:千円)

	自社サービス (ストック型収益)	他社サービス (フロー型収益)	合計
一時点で移転されるサービス	-	1,198,506	1,198,506
一定の期間にわたり移転されるサービス	990,486	-	990,486
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	990,486	1,198,506	2,188,992

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	3.84	32.23
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	10,485	86,777
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	10,485	86,777
普通株式の期中平均株式数(株)	2,728,219	2,692,568
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	-	31.44
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期利益調整額(千円)	-	86,777
普通株式増加数(株)	-	67,837
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権2種類(新株予約 権の数855個)	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は、2023年1月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の代表取締役、当社子会社の従業員(以下「当社取締役等」といいます。)に対し、新株予約権を発行することを決議いたしました。その概要は次のとおりです。

(1) 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、当社取締役等が今後の株式市場における評価の向上、持続的な株主価値の創造に対してコミットし、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大に貢献することへの意欲をより一層高めることを目的として、当社取締役等に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 120,000株

(3) 新株予約権の発行価額

本新株予約権1個当たりの発行価額は、13,500円とする。

(4) 新株予約権の総数

1,200個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株)

(5) 新株予約権の割当を受ける者及び数

当社代表取締役 1名 1,000個、当社子会社従業員 5名 200個

(6) 新株予約権を行使することができる期間

2023年1月31日から2033年1月30日まで

(7) 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権1個当たり 77,100円(1株当たり 771円)

(8) 新株予約権の割当日

2023年1月31日

(9) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権を取得した者(以下、「本新株予約権者という。」)は本新株予約権の割当日から2028年1月31日までの期間において、当社の時価総額(次式によって算出するものとする。)が、下記(a)から(c)に記載した条件を充たした場合、付与された本新株予約権のうち、各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を上限として本新株予約権を行使することができる。

時価総額 = 時価総額の算出日時点の東京証券取引所グロース市場における当社株式の普通取引の終値 × 時価総額の算出日時点の当社発行済株式総数

(a) 当社の時価総額が100億円を超過した場合: 行使可能割合42%

(b) 当社の時価総額が200億円を超過した場合: 行使可能割合83%

(c) 当社の時価総額が300億円を超過した場合: 行使可能割合100%

なお、当該行使可能割合の計算において、行使可能となる本新株予約権に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社(当社および当社関係会社を総称して、以下「本関係会社」という。)の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合であって、本新株予約権の権利行使を認めると取締役会が決議した場合は、この限りではない。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権者に適用のある本関係会社の就業規則その他の諸規則等に違反したと当社が判断し、または、社会や本関係会社のいずれかに対する背信行為があったと当社が判断した場合、本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができない。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月13日

株式会社ラストワンマイル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶尾 拓 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラストワンマイルの2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラストワンマイル及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。